

I10プロデュース株式会社

(1) 事業所の概要

- 創 業：2017年4月3日
- 所 在 地：坂井市三国町宿3-7-2
- 業 種：サービス業
- 代表者名：伊藤 俊輔
- 事業内容：飲食・宿泊施設の運営
観光・体験コンテンツの企画・運営
経営コンサルティング
- 従業員数：5人

(2) 事業所で取り組んでいる健康づくり

【取組みの目標】

社員が心身ともに健全である状態をつくることにより、公私ともに活躍できることが理想である。そのためには、会社として健康づくりをサポートする取り組みを進める一方で、社員自身の健康意識を根付かせることで社内における健康を重視する文化の醸成を図っていく。

健診受診や精密検査は任意で受診してもらったため、受診率の低さが課題となっていた。またそれは、社員の健康に対する意識の低さも影響していた。そのため今年度は健診受診率の100%を目指しそのための取り組みを導入。

これにより、会社としての健康経営推進の意志を社内に示すことや、健診受診をきっかけに自身の健康状態を把握することで健康意識の向上を図る。

【取組みの内容】

A

- 健康づくり宣言書を従業員の見える場所に掲示、HPに健康経営宣言を掲載、採用サイトに健康経営宣言を掲載。経営者自身の健診受診。
- 健康づくり担当者を設置し、健康経営プロジェクトチームを発足。外部の専門家の意見を取り入れながら健康経営の取り組みに対する計画・実行・評価・改善を行う。
- 40歳以上の従業員の健診データ提供済み
- 特別な日以外、スニーカー通勤率100%
- 不足しがちな栄養素を補うためのサプリメントやプロテインを常備。

B

- 会社側でスケジュール調整を行い、業務時間内に受診させることにより健診受診率100%を達成。
- 健診同様に会社がスケジュール調整を行い業務時間内に受診。
- 2021年度の目標は健診受診率100%を設定。→上記の対策により達成
- 協会けんぽが提供しているDVDを視聴するなどして教育機会を設定している。
- 健診同様に会社がスケジュール調整を行い業務時間内に実施できるようにしている。
- 運動につながる行動（ウォーキング等）は業務に関係なくとも業務時間内に行うことを許可している。
- 婦人科検診を健診同様に会社がスケジュール調整を行い業務時間内に受診。
- 様々な理由で働けなくなった場合（傷病、出産、育児等）の休業制度を設けており、その中にメンタルヘルス不調も含まれている。また雇用形態も柔軟に変更できる。メンタルヘルス不調者の発覚後、病院への受診勧奨、医師の診断を受けた上で復職に向けて上記の制度を活用している。
- 消毒液設置、マスク配布

【取組みによる成果】

- 健康経営推進チームを設置したことにより、健康経営の取り組みを強化することができ、計画・実行・評価・改善のサイクルを回せるようになった。数値目標の具体化と実行計画の具現化を行うことができるようになり、健康経営の取り組みを進めることが可能になった。
- 健診受診率については会社側でスケジュール調整を行うことで受診率100%を達成。他の検診においても対象者の受診率100%を達成することができた。
- 食生活の改善に関しては、サプリメントやプロテインだとあまり消費されなかったため、スムージーを試作の一環として作って飲んでもらうように取り組みを変更。
- 運動機会の増進については、事業所の近くに東尋坊があり、東尋坊の散策をした従業員が新たな魅力を発見。弊社事業である観光コンテンツの開発に貢献した。

健診受診や健康経営推進により、従業員の健康意識の向上が見受けられた。従業員同士の会話で健康に関する話題を聞く機会が増えた。

(3) 今後の健康づくりの取組み

【今後の目指す姿】

I10プロデュース株式会社は、従業員が心身ともに健康で、個性や能力を最大限に発揮することが、企業の発展につながると考えている。現時点ではメンタルヘルス不調者に対するケア体制が我々が理想とする状態ではないと認識している。そのため、今後はメンタルヘルスケアを中心とした健康サポートの充実を図っていきたい。

【重点的に取り組む内容】

- メンタルヘルス相談体制の充実
- 業務効率化の推進
- ワークライフバランスの取り組みの推進
- 年次有給休暇取得の促進